

■省エネ住宅ポイント対象住宅証明書の適合審査料金

1. 基本料金

表1 一戸建ての住宅

(消費税込)

適用する基準	一般	評価書等利用 ※2
住宅事業建築主の判断基準	¥32,000	¥11,000
一次エネルギー消費量等級	¥32,000	¥11,000
断熱等性能等級	¥21,000	¥5,000
省エネルギー対策等級	¥21,000 ※1	¥5,000

※1=15,000円（長期優良住宅技術的審査申請の実績がある事業者等の作成による場合）

表2 共同住宅等

(消費税込)

適用する基準	一般	評価書等利用 ※3
省エネ住宅ポイント対象住宅基準 (共同住宅等)	86,000+2,000×戸数	43,000+1,000×戸数
一次エネルギー消費量等級	108,000+2,000×戸数	54,000+1,000×戸数
断熱等性能等級	54,000+2,000×戸数	27,000+1,000×戸数
省エネルギー対策等級	54,000+2,000×戸数	27,000+1,000×戸数

※2及び※3において評価書等利用とは、設計住宅性能評価書・建設住宅性能評価書、長期優良住宅認定通知書・技術的審査適合証、フラット35S適合証明書(金利Bタイプ・省エネルギー性)、型式住宅部分等製造者認証書の結果を活用し、外皮性能の審査を省略することができる場合をいいます。ただし、評価書等と異なる断熱性能による場合は一般料金となります。

2. 変更計画に係る適合審査料金

・直前の適合審査を当財団が行っている場合は、一回の変更につき、当該住宅の料金の区分に応じ、表1及び表2に掲げる料金の2分1の額となります。

・直前の適合審査を他機関が行っている場合は、新たに省エネ住宅ポイント対象住宅適合審査の依頼を受けたものとして、表1及び表2に掲げる料金を適用します。

・省エネ住宅ポイント対象住宅証明書を再発行する場合の再発行料金は、一通につき2,000円(税込金額)となります。

■省エネ住宅ポイント制度用耐震証明書の適合確認料金

一戸建ての住宅	木造	¥43,000
	木造以外	別途見積もり
共同住宅等	構造に関わらず	